

「新潟市指定給水装置工事事業者」更新申請のご案内 及び記入例

新潟市で給水装置の工事及び修理を行う場合は、指定給水装置工事事業者として指定を受けることが必須であることに加え、指定後は **5 年ごとの更新**が必要となっています。

1 更新手続きに必要な書類

提出書類		法人	個人	備考
指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第 1）		●	●	両面印刷にて表面と裏面、必ず両方記入してください。
添付書類	機械器具調書（別表）	●	●	
	誓約書（様式第 2）	●	●	
	住民票の写し（原本）		●	発行日から 3 か月以内のもの。 ※コピーは不可
	定款（写し）	●		余白に代表者の原本証明（ 代表者印押印 ）を記載してください。
	登記簿謄本又は登記事項証明書（原本）	●		発行日から 3 か月以内のもの。
	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式第 3）	●	●	更新後 1 4 日以内 に届出。ただし、更新申請と同時に提出も可能。
	選任される主任技術者の免状（写し）又は主任技術者証（写し）	●	●	
指定更新確認事項（確認様式 1、2、3）		●	●	確認様式 1、2 について講習会を受講した場合は、受講証明書（写）が必要。（日本水道協会主催講習会除く）確認様式 3 について保有する資格がある場合は資格証・修了証書等（写）が必要。

2 提出方法

持参又は郵送

3 申請手数料

10,000 円（水道局にて上記書類受領後、納入通知書を後日郵送いたします。お近くの金融機関にて納入期限までにお支払いをお願いします。）

4 有効期限

更新の日から 5 年（有効期限はお渡しする指定事業者証に記載します。）

5 その他

- 申請書類の提出期限は、**令和◇年◇月◇◇日(◇)まで**です。（郵送の場合、当日消印有効。）
- 更新手続きの日程は、納入通知書と同封される通知文にてご確認ください。事業者により手続きの日は異なりますので、ご注意ください。

6 申請場所及びお問い合わせ先

〒951-8560

新潟市中央区関屋下川原町 1 丁目 3 番地 3

新潟市水道局 技術部 給水装置課 管理グループ（水道局 別館 2 階）

TEL：025-232-7340（直通）

【表 面】

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道局に提出する日付を記入してください。

〇〇年〇月〇日

（あて先）新潟市水道事業管理者

登記簿謄本及び住民票の記載のとおりに入力してください。名称にはフリガナを記入してください。

申請者

氏名又は名称

カブシキガイシャ

ニイガタサイドウケンセツ

株式会社 新潟水道建設

〒000-0000

住所

新潟市中央区〇〇〇町〇丁目〇番地〇

スイドウ タロウ

代表者氏名

代表取締役 水道 太郎

TEL 000-000-0000

FAX 000-000-0000

メールアドレス ▼▼▼▼. ne.jp

（※郵便番号、電話番号、FAX 番号、メールアドレスを記入してください。）

申請者が支店で、登記簿謄本には本店名の記載のみの場合は、建設業許可変更届出書の写し等、確認できるものを添付してください。

個人で、住民票と会社の所在地が違う場合は、公共料金の検針票の写し等を添付してください。

水道法第 10 条の 2 第 1 項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第 25 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり申請します。

会社印・代表者印は **不要** です

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準じる者）		
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名	
代表取締役 スイドウ タロウ 水道 太郎	監査役 スイドウ シロウ 水道 四郎	
取締役 スイドウ ジロウ 水道 二郎		
取締役 スイドウ サブ 水道 三郎		
事業の範囲	管工事業、ガス及び水道工事など	
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり	

代表取締役から監査役までの役員全てを記入してください。（法人の場合）フリガナを忘れずに。

登記簿謄本及び定款を参考に記入してください。

※給水装置工事事業を行うものである必要があります。

別表の「機械器具調書」に記入してください。

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

【裏 面】

事業を行う事業所の名称、所在地を記入してください。
※（表面）「申請者」と同じでも必ず記入してください。
（同じ場合は事業所の名称、所在地のみ記入）

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 新潟水道建設
上 記 事 業 所 の 所 在 地	〒000-0000新潟市中央区〇〇〇町〇丁目〇番地〇 TEL000-000-000 FAX000-000-000 メールアドレス ▼▼▼▼. ne.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者の免状の交付番号
スイドウ 如 水道 太郎 スイドウ ジョウ 水道 二郎	001234 567890

「給水装置工事主任技術者免状」又は「給水装置工事主任技術者証」を参考に記入してください。
※様式第3の「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」と同一となります。

申請者と事業を行う事業所が違うとき、その事業所が登記簿謄本に記載がない場合は公共料金の検針票の写し等確認できるものを添付してください。
郵便番号、電話・FAX 番号、メールアドレスを記入してください。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 新潟水道建設 秋葉支店
上 記 事 業 所 の 所 在 地	〒000-0000新潟市秋葉区××町×丁目×番地×× TEL000-000-000 FAX000-000-000 メールアドレス ▼▼▼▼. ne.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者の免状の交付番号
スイドウ ジョウ 水道 五郎 スイドウ シロウ 水道 七郎	432100 987650

営業所や支店等、上記申請以外にも給水装置工事事業を行いたい事業所がある場合は、この欄にも記入してください。

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

記入例

別 表（第 18 条関係）

機 械 器 具 調 書

水道局に提出する日付を
記入してください。

〇〇年〇月〇日現在

種 別	名 称	型式、性能	数 量	備 考
管の切断用	パイプカッター	〇〇〇〇 〇〇mm～〇〇mm	1	
	キールカッター	〇〇〇〇	1	
	金切りのこ	固定式鋸弦	1	
管の加工用	ねじ切機	〇〇〇〇	1	
	やすり	〇〇〇〇	1	
	油圧式圧着機	〇〇〇〇	1	
管の接合用	パイプレンチ	〇〇mm～〇〇mm	1	
	トーチランプ	〇〇〇〇	2	
	トルクレンチ	〇〇〇〇	1	
	ラチェットレンチ	〇〇〇〇	1	
水圧テストポンプ	テストポンプ (手動式)	〇〇〇〇	1	
種別ごとに記入する項目は最低 1 種類です。				

（注）種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、
「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

誓約書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、
水道法第25条の3第1項第3号イからへまでの
いずれにも該当しない者であることを誓約します。

次のいずれにも該当しない者であること

イ心身の故障により給水装置工事事業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
ロ破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ハ水道法に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者

ニ水道法第二十五条の十一第一項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者

ホその業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

ヘ法人であって、その役員のうち上記のいずれかに該当する者があるもの

様式第1（表面）の「申請者」欄
と同じものとなります。

〇〇年〇月〇日

水道局に提出する日付を
記入してください。

申請者

氏名又は名称

株式会社 新潟水道建設

住所

新潟市中央区〇〇〇町〇丁目〇番地〇

代表者氏名

代表取締役 水道 太郎

（あて先）新潟市水道事業管理者

会社印・代表者印は不要です

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式第 3（第 22 条関係）

提出する方へ○をつけるか
不要な部分を二重線で消し
てください。

記入例

給水装置工事主任技術者~~選任~~ 解任届出書

水道局に提出する日付を
記入してください。

〇〇年〇月〇日

（あて先）新潟市水道事業管理者

様式第 1（表面）の「申請者」欄
と同じものとなります。

届 出 者

株式会社 新潟水道建設

新潟市中央区〇〇〇町〇丁目〇番地〇

代表取締役 水道 太郎

水道法第 25 条の 4 の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

~~選任~~
解任 の届出をします。

会社印・代表者印は不要です

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 新潟水道建設	
上記事業所 で選任 解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者の免状の交付番号	選任 解任の年月日
スドウ タロウ 水道 太郎	01234	〇年〇月〇日
スドウ ジロウ 水道 二郎	567890	〇年〇月〇日

更新前から選任していた主任技術者と同一である場合も、引き続き氏名を記入してください。

「給水装置工事主任技術者免状」又は「給水装置工事主任技術者証」の写しを添付してください。氏名にフリガナを記入してください。

現在の指定給水装置工事事業者証の、有効期限の翌日を記載してください。

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

指定給水装置工事事業者 確認事項

1. 指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（直近）

受講年月日（受講を証明する書類（受講証等※）の写しを添付してください。）

〇〇 年 〇 月 〇 日 ・ 未受講

※日本水道協会新潟県支部主催の講習会を受講した場合は、添付不要。

2. 指定給水装置工事事業者の業務内容

休業日、営業時間（修繕対応時間もご記入ください）		
休業日	: 日曜日、正月三日 GWに連休	営業日 : 月～土 修繕対応時間 : 8 時～17 時 17 時以降は要相談
漏水等修繕対応の可否（該当部に○をつけてください。詳細な内容を記入することも可能です。）		
屋内給水装置の修繕	埋設部の修繕	
その他（ ）		
対応工事種別（ 新設 ・ 改造等 ）		
配水管からの分岐	～ 水道メーター	（ 新設 改造 ）
水道メーター	～ 宅内給水装置	（ 新設 改造 ）
その他		
夜間・休日緊急対応用連絡先 OXO-XXXX-XXXX（代表者携帯）		
上記業務内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）		
可	不可	

※ 業務内容に変更が生じた場合は、速やかに指定した水道事業者にもその旨を届け出るようお願いします。

不可の場合は、非公表を希望として掲載しない。

3. 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績

水道法施行規則 第 36 条

法第 25 条の 8 に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事主任技術者等の研修の受講実績は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事主任技術者の技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

※日本水道協会新潟県支部主催の講習会
は給水装置工事主任技術者の研修ではないため記載できません。

直近(概ね 5 年以内)で受講した講習会の受講実績を下記に記入してください。取まらない場合は適宜コピーを取るなど、対応をお願いします。

受講者名	研修会名、実施団体	受講年月日
日水 協太郎	給水工事振興財団 e-ラーニング	〇〇年〇月〇日
日水 協次	自社内研修	〇〇年〇月〇日
上記の内容の公表の可否(公表には、ホームページ等への掲載を含みます。)		
可 不可		

受講した研修会名及び実施団体名を記入。
受講が確認できる証明等(給工財団が実施している講習の場合、修了を証明する画面等を印刷)の写しを添付する。
自社内研修の場合は、証明不要。

受講した日付を記入。

受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください。
行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

4. 適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況等

水道法施行規則 第 36 条

法第 25 条の 8 に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する

宅地部での施行のみの場合、□の欄にチェックを記入し、下記の欄は未記入。

□ 「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

配水管からの分岐～水道メーターまで工事を施工する事業者の方は、下記を記入してください。表に収まらない場合は、適宜コピーを取るなど、対応をお願いします。

※給水装置工事主任技術者ではありません。

状況を記載してください。

技能を有する者の氏名	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験有しているか（○×記入）	資格等を有しているか（○×を記入）	保有している資格等	受講年度
白水 協太郎	○	○	講習会修了者	◇年
白水 協次	○	○	保有する資格を記入。 ※添付：資格証・修了証書等の写し	◇年
社員A	○	X		◇年
下請け社員B	○	X		
雇用関係の有無は不要。		資格の有無を記入。		受講年度を記入。
上記内容の公表の可否				
可 不可				
不可の場合は、非公表を希望として掲載しない。				

資格例

- ① 職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 44 条に規定する配管技能士
- ② 職業能力開発促進法第 24 条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ③ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者（配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定）